

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	青森市	青森地区	平成22年度	平成26年度	青森市

地区の成果目標(必須目標)毎の未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び 目標達成見込時期等
経営面積の拡大	3経営体中、1経営体が目標を達成(達成率33.3%)。未達成となった理由として、利用権設定の調整ができなかったこと、集約化できる圃場条件の良い農地が少なかったことによる。	農地中間管理機構の活用や市や関係機関と連携しフォローアップを実施し、平成28年度までに目標達成を予定。
生産コストの低減	1経営体中、目標達成した経営体は無い(達成率0%)。ほ場の分散等により目標よりも効率化が図られず、また、燃油等の高騰もあげられる。	農協、県民局等の関係機関や団体と連携を図り、作業工程を見直すほか、農地の交換分合等コスト低減になる取組みの紹介などフォローアップを図り、平成28年度までに目標達成を予定。
農産物の品質向上	1経営体中、目標達成した経営体は無い(達成率0%)。未達成となった理由として、天候等の影響による。	品質向上のための取組事例を参考にしたり、関係機関からの指導を受けるなど改善に取組み、平成28年度までに目標達成を予定。

地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

1 担い手への農地利用集積について

当該地区は、基盤整備がされている農地もあり、規模拡大志向の認定農業者が育成されてきているとともに、一部で集落営農組織による集団転作が行われている。また、現在、ほ場整備を実施している農地もあることから、担い手への農地集積の加速化が期待される。また、農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積を促進させる。

2 必要となる中心経営体の育成について

集落営農組織の法人化を進め、生産コスト削減、農作業受委託などによる農地の流動化を促進するとともに、そばや野菜の転作作物の定着化・高付加価値化および水田利用率の向上を進めるとともに、6次産業化を視野に入れ、担い手の経営安定を図る。

3 人・農地プランの作成・見直し等について

現行の人・農地プランは、平成24年度、平成25年度及び平成26年度に各地区で作成し、地域農業を支える中心経営体を主体に話し合いを進めてきた。今後も農地利用集積の状況等を十分勘案し、地域の担い手の掘り起こしや、新規就農者の確保など、市全体の現状を踏まえて、毎年度、人・農地プランの見直しを実施する予定である。

4 未達成者への対応その他について

構造政策を効果的に推進するため、市全体の中心経営体の育成・確保状況やこれまでの活動状況等を踏まえて、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、目標年度の次々年度の達成状況等をみた上での判断となるが、今後も関係団体等と連携を図り未達成者への対応を行う。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	青森市	浪岡地区	平成22年度	平成26年度	青森市

地区の成果目標(必須目標)毎の未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び 目標達成見込時期等
家族経営協定	6経営体のうち、3経営体が目標達成した(達成率50.0%)。原案はあるものの、家族で詳細を詰める時間や機会が無く、最終調整ができないことによる。	農業委員会と連携し制度の普及・推進を図り、平成28年度までに目標達成を予定。
経営面積の拡大	7経営体のうち、5経営体が目標達成した(達成率71.4%)。未達成となった理由として、利用権設定の調整ができなかったこと、集約化できる圃場条件の良い農地が少なかったことによる。	農地中間管理機構の活用や市や関係機関と連携しフォローアップを実施し、平成28年度までに目標達成を予定。
農産物の品質向上	6経営体のうち、3経営体が目標達成した(達成率50%)。天候不順等による品質低下が未達成の原因と考えられる。	品質向上のための取組事例を参考にしたり、関係機関からの指導を受けるなど改善に取組み、平成28年度までに目標達成を予定。
生産コストの低減	1経営体のうち、目標達成した経営体は無い(達成率0%)。ほ場の分散等により目標よりも効率化が図られず、また、燃油等の高騰もあげられる。	農協、県民局等の関係機関や団体と連携を図り、作業工程を見直すほか、農地の交換分合等コスト低減になる取組みの紹介などフォローアップを図り、平成28年度までに目標達成を予定。

地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

1 担い手への農地利用集積について

当該地区は認定農業者を核として、水稲作業受委託組織やりんご共同防除組合が組織され、これらの組織を中心に農用地の効率的な利用が図られている。今後は、農地中間管理機構を更に活用して担い手への農地集積を図る予定である。

2 必要となる中心経営体の育成について

高生産農業を確立するための機械化の整備を推進することとし、水稲については、面積、規模に応じた機械化を促進し、りんごについては防除用機械等の導入による品質の標準化と省力化を図ることにより良品質な生産体系の普及に努め、また、複合経営の取り組みや、2次産業・3次産業との連携を図っていく。

3 人・農地プランの作成・見直し等について

現行の人・農地プランは、平成24年度、平成25年度及び平成26年度に各地区で作成し、地域農業を支える中心経営体を主体に話し合いを進めてきた。今後も農地利用集積の状況等を十分勘案し、地域の担い手の掘り起こしや、新規就農者の確保など、市全体の現状を踏まえて、毎年度、人・農地プランの見直しを実施する予定である。

4 未達成者への対応その他について

構造政策を効果的に推進するため、市全体の中心経営体の育成・確保状況やこれまでの活動状況等を踏まえて、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、目標年度の次々年度の達成状況等をみた上での判断となるが、今後も関係団体等と連携を図り未達成者への対応を行う。